



底地居抜き の寺子屋

Q.被相続人が滞納した地代は、払わなくてはいけないの？

解答

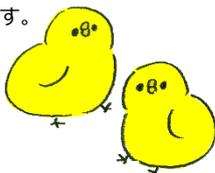
A.裁判所にて相続放棄の申立が受理されているのであれば払う必要はありません。もし相続をされていたとしても、賃料債権は5年が時効なので、時効の中断事由（内容証明郵便等で催促等）がなければ5年分の賃料を納めることになります。引用：底地.com (https://www.sokochi.com/)

ものしりのもり



「ひよ子」はどこの子？

皆さん、銘菓「ひよ子」はご存知ですか？しっとり焼けた茶色の皮に、白あんがたっぷり詰まった、ひよこの形をしたなんとも可愛らしいお菓子で、頭から食べるのかおしりから食べるのか、そもそも食べるのが可哀そうなくらいです。ところで「ひよ子」はどここの名産品かご存知ですか？福岡県民であれば迷わず福岡だ！と断言することでしょう。一方、東京じゃない？と思う方もいるかもしれません。じゃあ一体どっちなんだ？となりますよね。結論からいくと、「福岡みやげ」でもあり「東京みやげ」でもあり、狙うは「日本みやげ」なんだとか。そもそも「ひよ子」は1912（大正元）年に、現在の福岡県飯塚市の吉野堂という菓子店で誕生しました。飯塚市は長崎から砂糖が運ばれた長崎街道の沿道に位置し、土地柄、甘いものが好まれたそうです。吉野堂はその後、1956（昭和31）年に福岡市の天神へ、そして1964（昭和39）年の東京オリンピックを機に全国的に知名度を高めたいという思いで東京へと進出しました。さらに、今後は海外の方にも「日本みやげ」として認知度を高めていきたいそうです。福岡版も東京版も材料や製造工程などは一緒ですが、それぞれの風土の違いで形が福岡のほうがスマートで、東京のほうがややふっくらしているそうです。ちなみに、博多駅とオンライン限定で「ひよ子家族」という父母兄妹それぞれ大きさの異なる4羽がセットになった商品もあるそうです。兄は通常のサイズで、母は兄の2倍、父は3倍サイズ、妹はミニサイズで、兄以外は職人さんの手作りで作られます。父、母は二ワトリなんじゃないかと疑問が残りますが、何がともあれ家族がいることが判明し、ますますかわいい「ひよ子」です。



今月の徒然コメント

少々気が早いかもしれませんが、今年も残すところあと2か月弱ですね。当社は12月決算なので、毎年紅葉が色づく頃になると社内が徐々に慌たしくなります。

2016年7月に天皇陛下が生前退位のご意向を示され、2019年5月1日、現在の皇太子殿下が新たな天皇に即位されることから「平成」最後の年越しです。この歴史的年越しは例年以上に特別な気持ちになりそうです。

昭和生まれの人口が多数を占めるかな、「平成生まれ」と聞くと新世代の若者という印象でしたが、来年の5月以降に誕生する子どもたちが新しい元号生まれだと思うと少し不思議な気持ちになります。

テレビでも平成の30年間の出来事やブームを振り返る番組が放送されていて、その内容が懐かしいことはもちろん、画面のタテヨコ比率の違いや画像の粗さから、時代の流れと様々な技術の進歩が見て取れます。（笑）

新たな元号の発表についてどのようになるのか楽しみな反面、当社の日々の業務でも、不動産売買契約書や決算関連の書式など元号を扱うシーンが多く、2019年5月以降はどのように表記すればよいのかという疑問が生じます。

正式な新元号の発表日が決まっていない為、各現場でどのように対応していくかが課題となっているようです。極力混乱を招くことなく、当社もスムーズな「改元」ができるようにしたいものです。



底地・居抜きアパートの情報お寄せください！

株式会社サンセイランディック

Sansai Landic

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル5階

TEL: 03-5252-7515 (代) FAX: 03-5252-7516 Email: Info@sansai-l.co.jp



札幌支店

〒060-0003北海道札幌市中央区北3条西2-2-1

日通札幌ビル7F

TEL:011-261-3960 (代) / FAX:011-261-3955

仙台支店

〒984-0051宮城県仙台市若林区新寺一丁目2-26

小田急仙台東口ビル8F

TEL:022-742-2411 (代) / FAX:022-742-2412

横浜支店

〒220-0004神奈川県横浜市西区北幸1-4-1

横浜天理ビル20F

TEL:045-620-0022 (代) / FAX:045-620-0021

武蔵野支店

〒180-0013東京都三鷹市下連雀3-15-20

MSKリトルハイム1F

TEL:0422-79-9220(代) / FAX:0422-76-5570

名古屋支店

〒460-0002愛知県名古屋市中区丸の内3-20-17

KDX桜通ビル10F

TEL:052-955-6380 (代) / FAX:052-955-6389

関西支店

〒541-0046大阪府大阪市中央区平野町3-6-1

あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル3F

TEL:06-4706-0040(代) / FAX:06-4706-0045

京都支店 H30年9月営業開始

〒604-8152京都府京都市中京区烏丸通錦小路

上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル5F

TEL:075-241-0188 (代) / FAX:075-241-0199

福岡支店

〒810-0001福岡県福岡市中央区天神1-13-21

天神商栄ビル5F

TEL:092-718-0212(代) / FAX:092-718-0213

底地・借地権のご相談は『底地.com』へ!!



底地.comは底地専門の情報サイトです。Q&Aや用語解説など、豊富なコンテンツをご用意しておりますので是非ご覧ください。

底地.com

検索

無料相談
随時受付中!